

静岡県告示第710号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年11月7日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年11月7日

静岡県知事 鈴木 康 友

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			
		区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)
一般国道	136号	三島市八反畑111番の4から 三島市青木140番の10まで	前	15.3～15.9	347.9
			後	15.6～30.0	347.9

=====

静岡県告示第711号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年11月7日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年11月7日

静岡県知事 鈴木 康 友

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			
		区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)
県道	三沢富士宮線	富士宮市大中里字根方1781番の3地先から 富士宮市大中里字根方1782番の2まで	前	8.3～9.3	36.0
			後	9.3～14.3	36.0